アルコール類を70wt%含有する環境清掃用アルコールです。
速乾性で使いやすく、べたつきません。
希釈する事なく、そのまま使用出来ます

～用 途～
手すりやドアノブの清掃・器具類の清掃

～内容成分～
エタノール　５９.８５wt%
イソプロピルアルコール　３.４３wt%
ノルマルプロピルアルコール　６.７２wt%
水　３０wt%

～性 質～
外 観 ： 無色透明～淡黄色透明液状
ｐＨ ： 化学的中性
使用方法 濃 度 ： 原液使用
温 度 ： 常温
洗浄方法 ： 浸漬、手拭き

～法的区分～
消防法 ：第４類アルコール類
ＰＲＴＲ法 ：非該当
毒物劇物取締法 ：非該当
労働安全衛生法 ：危険物・引火性の物

北 沢 薬 品 株 式 会 社
541-0041　大阪市中央区北浜 3-2-24
TEL 06-6202-3431　FAX 06-6222-3914

※成分としてはアルコールと水だけになります。
※酒税法の関係上エタノール以外に他のアルコール成分が含まれております。

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

会　社　北沢薬品株式会社
住　所　〒541-0041 大阪市中央区北浜3丁目2番24号
担当部門　技術管理室　担当者(作成者)松田 裕明
電話番号　06-6202-3431　FAX番号　06-6222-3914
緊急連絡先　営業部　電話番号　06-6202-3431

作成・改訂　令和 2年 3月 13日

製品名(商品名等)　70%アルコール(物品専用)

---

2. 危険有害性の要約

GHS分類	物理化学的危険性	引火性液体	区分 2
	健康有害性	眼に対する重篤性／眼刺激性	区分 1
		生殖毒性	区分 1A
		特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2(中枢神経系、全身毒性)
			区分 3(麻酔作用、気道刺激性)
		特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1(肝臓)
			区分 2(中枢神経系、血液系)

※記載のない項目は区分外、分類対象外、分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語　危険

危険有害性情報
H225 引火性の高い液体および蒸気
H318 重篤な眼の損傷
H360 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
H371 中枢神経系、全身毒性の障害のおそれ
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気またはめまいのおそれ
H372 長期にわたる、または反復ばく露による肝臓の障害
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系、血液系の障害のおそれ

---

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分混合物:　混合物

成分:　エタノール、イソプロピルアルコール、n-プロピルアルコール、水

---

4. 応急措置

吸入した場合： 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。必要に応じて医師の処置を受ける。

皮膚に付着した場合： 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。多量の水と石けんで洗うこと。皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し汚染除去すること。

目に入った場合： 清浄な水で 15 分間以上、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合： 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤： 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス

使ってはならない消火剤： 棒状注水

特有の危険有害性： 火災によって、刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法：危険でなければ火災区域から容器を移動する。消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合は散水する。

消火を行う者の保護： 消火は風上から行い、蒸気、煙の吸入を避ける。消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱服）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置：

関係者以外は近づけない。作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』）の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。風上に留まる。立ち入る前に、密閉された場所を換気する。

環境に対する注意事項： 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材： 漏出物で取り扱うとき用いるすべての設備は接地する。危険でなければ漏れを止める。少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策： すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。着火した場合に備えて、消火剤を準備する。排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項： 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをして

はならない。すべての安全注意を読み理解するまでは取り扱わないこと。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。接触、吸入又は飲み込まないこと。取扱い場所は禁煙とする。取扱い場所で使用する電気機器は、防爆構造とし、機器類は静電気対策を講じる。流動によって静電気が発生する場合があるので出し入れの容器にはアースを取る。手指には使用しないこと。

接触回避：『10. 安定性及び反応性』を参照

衛生対策：取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件：『10. 安定性及び反応性』を参照。施錠して保管すること。酸化剤から離して保管する。熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。容器は直射日光や火気を避けること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

安全な容器包装材料：消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止措置及び保護措置

エタノールとして

許容濃度：	ACGIH(2013)	TLV-STEL	1000ppm

イソプロピルアルコールとして

管理濃度：	200ppm		
許容濃度：	日本産衛学会(2013)		400ppm
	ACGIH(2013)	TLV-TWA	200ppm
		TLV-STEL	400ppm

n-プロピルアルコールとして

管理濃度：	200ppm		
許容濃度：	日本産衛学会(2013)		400ppm
	ACGIH(2013)	TLV-TWA	200ppm
		TLV-STEL	400ppm

設備対策：局所排気装置または全体換気装置を設置する。静電気放電に対する予防措置を講ずること。防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。容器及び受器を接地すること。

保護具

呼吸器の保護具：防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用すること。

手の保護具：適切な保護手袋（耐溶剤性）を着用すること。

眼の保護具：保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。

皮膚及び身体の保護具：必要に応じて保護衣、保護面を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観：無色透明液体

沸点：78.5～100℃

10. 安定性及び反応性

化学的安定性： 通常の温度、気圧下では安定である。

避けるべき条件： 高温、加熱、熱源、裸火。

混触危険物質： 強酸化剤、強アルカリ、強酸。

危険有害な分解生成物： 熱分解生成物として、一酸化炭素、二酸化炭素などを発生する可能性がある。

11. 有害性情報

エタノールとして

生殖毒性： ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分 1A とした。

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性： ウサギの試験で、本物質を 0.1mL 点眼した結果、軽度の刺激性がみられた〔DFGOT vol.14 (2000) 〕ことから区分 2 とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)： ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12 (1999)) との記載に基づき区分 1 (肝臓) とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は 3 種類の治療薬を承認しているとの記述がある (HSDB (Access on June 2013)) ことから、区分 2 (中枢神経系) とした。

イソプロピルアルコールとして

特定標的臓器毒性(単回ばく露)： SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 巻 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制 (嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性 (吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性 (咳、咽頭痛) を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 巻 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分 2 (中枢神経系、全身毒性)に分類した。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)： ラットに本物質の蒸気を 4 ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m3 (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m3 (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器 (肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990)) との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分 2 とした。

n-プロピルアルコールとして

眼に対する重篤性／眼刺激性：ウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁および潰瘍形成が認められた(ACGIH (2004)、PATTY (5th, 2001))との報告があること、及び EU 分類では Xi; R41 とされていることから、区分 1 とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)： マウスで吸入ばく露により深い麻酔を起こしたとの報告(EHC 102 (1990)、PATTY (5th, 2001))があり、ウサギで経口投与による麻酔作用の ED50 値は 1440 mg/kg bw との記載 (EHC 102 (1990))もあり、区分3(麻酔作用)とした。

また、ヒトにおける刺激性(目および鼻)を示すしきい値は 4000～16000ppm とされていることから区分3(気道刺激性)とした。

12. 環境影響情報

情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装:

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国内規制

陸上規制	該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う
国連番号	1987
品名	アルコール類
国連分類	3
容器等級	Ⅱ
航空規制情報	航空法の規定に従う
特別の安全対策	輸送に関しては、直射日光や高温物質との接触を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れ防止措置を確実に行う。
緊急時応急措置番号	127

15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物・引火性の物 作業環境評価基準 名称等を表示すべき危険物及び有害物 名称等を通知すべき危険物及び有害物
消防法	第４類 アルコール類(水溶性)
海洋汚染防止法	有害液体物質(Y、Z 類物質)(施行令別表第1)
船舶安全法	引火性液体類
航空法	引火性液体

１６. その他の情報(記載内容の問い合わせ先)

担当部課名 : 営業部

同電話番号 : 06-6202-3431　同ＦＡＸ番号 : 06-6222-3914

① 本製品は工業用途として開発されたもので、それ以外の使用についてはその安全性を保証するものではありません。

② 本データシートは、化学製品の工業的な一般取り扱いに際しての安全な取り扱いについての情報を集めたものではありますが、全ての情報を調べたものではありません。

③ 新たな情報を入手した場合は追加または訂正されることがあります。

④ 化学製品に他の化学物質を混合したり、特殊な条件で使用する場合は、ご使用される方が　安全性の評価を実施して下さい。

⑤ 本データシートは保証値ではありません。